

## 「リニアまんが訴訟」判決は原告の請求棄却、控訴へ

6月16日（火）、甲府地裁において「リニアまんが訴訟」（鈴木順子裁判長）の判決が下され、原告の請求は却下された。判決は主文のみ読み上げ、2分もかからなかった。原告が最も重大な問題として提起していた裁量権も、完全に被告（山梨県）の主張を受け入れ、教育の中立性にも問題はないとした、凡庸で不当な判決である。また一つ司法の独立性が疑われる事例が増えたと言える。

原告側は6月18日に原告団会議を開き、9名の原告で控訴に踏み切ることを決めた。

リニアまんが訴訟 原告 川村晃生 野澤今朝幸